

# 福島県玉川村

# 地域おこし協力隊募集

「都会を離れて地方で生活したい」

「地域社会に貢献したい」

「人とのつながりを大切にして

生きていきたい」・・・。

地域おこし協力隊は、人口減少や

高齢化等の進行が著しい地方において、

地域外の人材を積極的に誘致し、その

定住・定着を図ることで、意欲ある都

市住民のニーズに応えながら、地域力

の維持・強化を図っていくことを目的

とする取組です。

玉川村で地域おこし協力隊として

働いてみませんか？

お問合せ

福島県玉川村教育委員会教育課

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/>

TEL0247-57-4633

Fax0247-57-3952

E-mail [kyouiku@vill.tamakawa.fukushima.jp](mailto:kyouiku@vill.tamakawa.fukushima.jp)



## 福島県玉川村 平成 30 年度地域おこし協力隊の募集について

<b>活動内容及び募集人員</b>	<b>玉川村地域おこし協力隊 隊員 4 名</b> (1) 数学(算数)学習支援隊員 2名 (2) 英語学習支援隊員 2名 ・ 玉川村内の小中学校(玉川第一小学校・須釜小学校・泉中学校・須釜中学校)4校において数学(算数)及び英語の授業の中で、教職員(担任)とのT・Tによる指導により児童生徒の学習支援を行う
<b>募集対象</b>	① 応募時点で22歳以上40歳未満の方 ② 教育現場や児童生徒・地域住民と関わり、積極的に教育支援として活動できる方 ③ 現在、三大都市圏内の都市地域(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域全部)に在住し、採用後玉川村の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方 ④ 原則として任用される前に玉川村に住所を定めたことがない方 ⑤ 普通自動車運転免許を取得し、実際に運転できる方で自家用車所持の方 ⑥ 協力隊員の活動終了後、玉川村に定住し就業しようとする意志のある方 ⑦ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格事項に該当せず、心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方 ⑧ 暴力団員、暴力団関係事業者に該当しない方 ⑨ 教員免許を所持している方(取得予定者を含む) ⑩ 数学(算数)の指導経験のある方又は、英語指導経験のある方、英語に堪能な方、学校や塾での学習指導経験のある方
<b>身分</b>	玉川村嘱託職員
<b>任期</b>	採用決定～平成31年3月31日まで 活動に取組む姿勢・成果等を勘案して最長3年まで延長することができます。
<b>活動時間等</b>	週5日勤務(週38時間45分勤務) ※業務により夜間、土・日曜日に活動する場合は、活動時間の振替により調整。
<b>報酬等</b>	月額200,000円 ※活動に取組む姿勢・成果等により加給金(年1回)を支給する場合があります。
<b>募集期間</b>	定員に達するまで随時募集
<b>選考方法</b>	第一次選考(書類選考)及び第二次選考(個別面接) ※第一次選考の結果は速やかに文書等で通知します。合わせて合格者には第二次選考をご案内します。第二次選考は福島県玉川村役場で行います。第二次選考会場への交通費は応募者負担となります。
<b>採否通知</b>	第二次選考終了後、文書で通知します。

お問合せ

福島県玉川村教育委員会教育課

〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地 TEL0247-57-4633 Fax0247-57-3952

http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/ E-mail:kyouiku@vill.tamakawa.fukushima.jp